破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６５５号
広島県安芸郡府中町浜田４丁目６番８―1308号　ペルル府中浜田弐番館
債務者　河内　克己
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７０２号
広島市南区皆実町３丁目10番８号
債務者　内藤聰一郎
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４６号
滋賀県高島市新旭町熊野本1187―９、住民票上の住所京都市伏見区向島中島町105番地の40
債務者　アーチ印刷こと　片岡　謙治
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２７号
愛媛県松山市土居町1086番地４
債務者　重松　富彦
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１１号
佐賀県伊万里市東山代町大久保4750番地１
市営７―306
債務者　佐藤　奨一
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第２９２号
山梨県甲斐市竜王2275番地１
債務者　沓川　　正
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　厚博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２９号
奈良県大和郡山市南郡山町400番地
債務者　谷　　照子
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３１３号
高知市浦戸46番地１
債務者　島村　安信
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２６３号
兵庫県伊丹市森本５丁目95番地３
債務者　山本直輝こと　陳　　直輝
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４９０号
兵庫県尼崎市大庄北５丁目７番６号
債務者　ツカサ設備こと　桑山　　司
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３２１号
兵庫県宍粟市山崎町鹿沢204番地１
債務者　山國　和志
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第５１１号
兵庫県西宮市室川町12番26―102号、前住所
兵庫県西宮市生瀬町１丁目14番９号
債務者　木谷　慶喜
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２６号
和歌山県御坊市湯川町小松原593番地
債務者　ランチタイム桜こと藤滝昇こと　藤瀧昇
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　和喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２４年（フ）第３０１号
埼玉県児玉郡神川町大字八日市199番地３
債務者　林　　博司
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２９９号
北海道旭川市春光台４条３丁目13番13号　田中美容室
債務者　田中　貞男
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３４５号
京都市山科区音羽伊勢宿町20番地
債務者　原田　照久
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２５２号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡３丁目10番７号
債務者　久保えつ子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　宏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係